

# 岡山労働局 X（旧 Twitter）アカウント運用ポリシー

平成 25 年 9 月 3 日制定

令和 3 年 6 月 1 日改定

令和 6 年 6 月 28 日改定

岡山労働局が運用する X（旧 Twitter）のアカウントポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

## 1 運用するソーシャルメディアの種類

X（旧 Twitter）

## 2 アカウント名等

- (1) アカウント名 @MHLW\_Okayama
- (2) URL [https://x.com/MHLW\\_Okayama](https://x.com/MHLW_Okayama)
- (3) 運用者名 岡山労働局雇用環境・均等室（運用事務局）

## 3 主な運用の目的

- (1) 岡山労働局の政策やイベントなどの各種情報を効率的かつ効果的に発信することによって、幅広く情報の共有を図る。
- (2) 岡山労働局ホームページに掲載の情報を簡潔にまとめて発信することにより、ホームページの利用促進を図る。
- (3) 自然災害など緊急時における情報発信を行うことにより、労働災害を未然に防止し、労働者の健康と安全の確保を図る。

## 4 掲載内容

- (1) 岡山労働局ホームページにおける新着情報などのお知らせ
- (2) イベントの実施情報のお知らせ
- (3) 自然災害などの緊急時における労働災害防止のための情報
- (4) 岡山労働局職員の採用情報
- (5) その他、国民に有益な情報で運用者が必要と認めた情報

## 5 運用時間

原則として、年末・年始、祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

## 6 用語の定義

- (1) X（旧 Twitter） インターネットを通じて140文字の以内の短い文章を不特定多数に公開できるもので、X（旧 Twitter）社が運営するサービスをいう。

- (2) ポスト                    X (旧 Twitter) に掲載する文章のことをいう。
- (3) フォロー                他のユーザーのポストを常に自分が受信できるように自らのアカウントに登録をすることをいう。
- (4) リプライ                X (旧 Twitter) を使っているユーザーからのポストに返信することをいう。
- (5) リポスト                X (旧 Twitter) を使っている他のユーザーのポストを引用して自らのポストとして発信することをいう。

## 7 運用のルール

- (1) フォロー  
岡山労働局側からのフォローは実施しません。ただし、国及び地方公共団体等の公共機関のアカウントについては、この限りではありません。
- (2) リプライ(返信)及びダイレクトメッセージ  
リプライ(返信)やダイレクトメッセージへの対応は行いません。
- (3) リポスト  
リポストは実施しませんが、厚生労働省公式 X (旧 Twitter) についてはリポストを実施することがあります。
- (4) 短縮 URL  
原則として URL 短縮サービスは使用しないが、ポスト内容の字数の関係でやむを得ない場合に URL 短縮サービスを利用することがあります。
- (5) セキュリティインシデントが生じた場合は、予告なく休止等の措置を講じることがあります。

## 8 免責事項

- (1) 利用者が岡山労働局が運営する X (旧 Twitter) のアカウント(以下、「岡山労働局 X (旧 Twitter)」という。)の情報をういて行う一切の行為については、岡山労働局は何ら責任を負いません。
- (2) 岡山労働局 X (旧 Twitter) に関連して生じた利用者間のトラブル並びにそれにより被った損害又は岡山労働局 X に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル並びにそれにより被った損害については、岡山労働局は責任を負いません。

## 9 運用ポリシーの変更

本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更することがあります。

お問い合わせ先

運用事務局 岡山労働局雇用環境・均等室

086-224-7639